

難病医療支援ネットワークの事務局機能における主な論点

- 1 都道府県の難病診療連携の拠点となる病院の診療を支援するために、情報の充実化以外に何が求められているのか。
- 2 対象とする疾病の範囲をどこまでとするのか。
(極めて希少な疾病に重点的な対応とするか。)
- 3 事務局は 1 ヶ所で担えるか。(専門性に応じて複数箇所必要か。)
- 4 難病医療支援ネットワークの事務局には、どのような職種の配置が求められるか。
- 5 難病医療支援ネットワークの事務局には、どの程度の人員体制が必要か。
- 6 その他